当初２月２０日に予定されていましたが、延期のため再募集します。

平成２９年度
世田谷区ケアマネジャー研修【リーダー２】
制度改正を踏まえ考えよう
「コンプライアンス」について

ケアマネジャーは、介護保険制度が目指す「自立支援」の理念を実現するため、運営規定に基づいた事業運営や各種の法令順守が求められています。

主任介護支援専門員は、一人一人のケアマネジャーが適正なケアマネジメントができるよう、事業所の管理運営に関わる役割も求められています。今回は介護保険制度改正を目前に、コンプライアンスについて学びます。

１．対　象　　世田谷区民にサービス提供している主任介護支援専門員等

２．日　時　　平成３０年３月２０日（火）１３：３０～１６：００

３．場　所　　世田谷区福祉人材育成・研修センター研修室（成城６-３-１０）

４．講　師　　服部　万里子　氏（服部メディカル研究所代表）

５．内　容　　・法律や制度について「平成 30 年度介護保険制度改正の動向ほか」
・職業倫理
・適正なケアマネジメントができる職場運営に向けて

６．定　員　　４４名
（応募者多数の場合は事業所内でのご調整をお願いする場合があります）

７．申込み　　世田谷区福祉人材育成・研修センターホームページより
締切　３月 15 日（木）URL　https://www.setagaya-jinzai.jp

この研修は、世田谷区のケアマネジャー研修として認定し、参加実績を登録します。また、事業所単位で参加実績を公表します。

【問い合わせ】
世田谷区福祉人材育成・研修センター
電話 5429-3100・FAX5429-3101
担当：念佛・千葉